

再評価結果（令和元年度事業継続箇所）

担当課：島原振興局道路第一課
担当課長名：太田尾 孝則

事業名	一般国道389号 <small>（くにみかくふく）</small>	事業区分	一般国道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県雲仙市国見町 <small>（ながさきけんうんげんしくにみまち）</small> 至：長崎県雲仙市国見町 <small>（ながさきけんうんげんしくにみまち）</small>		延長	2.80km	
事業概要	一般国道389号「国見拡幅」は、地区内の交通隘路の解消及び雲仙方面へのアクセス強化を目的とした事業。				
H25年度事業化	都市計画決定 なし	H25年度用地着手	H27年度工事着手		
全体事業費	25.3億	事業進捗率	25%	供用済延長	0.05km
計画交通量	3,017台/日（R12）				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)
	(事業全体) 1.17	19.4/26.6億円		31.1/31.1億円	基準年
	(残事業) 1.60	事業費：16.9/24.1億円 維持管理費：2.5/2.5億円		走行時間短縮便益：30.0/30.0億円 走行費用減少便益：1.1/1.1億円 交通事故減少便益：0/0億円	令和元年
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施				
	【全体事業】交通量変動：B/C=1.05~1.28（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.09~1.27（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.12~1.22（事業期間±1年）		【残事業】B/C=1.44~1.75（交通量 ±10%） B/C=1.45~1.81（事業費 ±10%） B/C=1.54~1.66（事業期間±1年）		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 交通隘路の解消による地域内交通の円滑化。 交通安全性の向上（歩道整備による歩行者及び自転車の安全性確保） 				
関係する地方公共団体等の意見	「雲仙市」より整備促進の要望が行われている。				
事業再評価監視委員会の意見	-				
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	-				
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成30年度末までの事業進捗率は25%で、用地進捗は14%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和7年度の事業完成を目指す。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	道路計画内のボックス新設工事の施工に日数を要する。また用地取得において、太陽光発電の補償方法の検討及び、移転先の選定に日数を要しているが関係機関との調整を行い、令和7年度の完成を目指す。				
施設の構造や工法の変更等	現地詳細調査の結果、既設ボックスの老朽化が著しいため、新設することとなった。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。				
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>位置図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>標準断面図</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>国見拡幅 L=2.8km W=60.075m</p> </div> </div>				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和元年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-5 道路改築事業
一般国道389号
(国見拡幅)

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後6~9年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H24新規評価)	-	H25	H31	18.0	1.19	【工事概要】 延長2.8km 幅員6.0(9.75)m
第1回審議 (R1年度)	事業採択後 6~9年目	H25	R7	25.3	1.17	【当初評価からの変更概要】 工事内容見直し及び補償内容の見直しによる工期延長 補償内容の見直し及び工事内容の見直しによる事業費増額

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

一般国道389号「国見拡幅」は、地区内の交通隘路の解消及び雲仙方面へのアクセス強化を目的としている。

◆事業概要

計画延長等	L=2.80km
幅員	W=6.0(9.75)m
計画交通量(R12)	3,053台

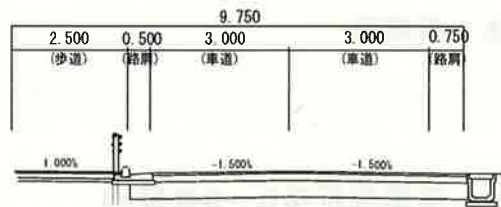
▼事業経過

平成25年度	事業化
平成27年度	用地買収着手
平成27年度	工事着手
平成28年度	50m供用開始

一般国道389号(国見拡幅) 全体計画 延長=2,800m 幅員=6,0(9,75)m



標準断面図



事業進捗率 25% (工事費ベース)
用地進捗率 14% (面積ベース)

3

3. 事業の効果・必要性

国見拡幅 延長2.8km 事業主体:長崎県

事業化区間 延長2.8km



<歩行者の安全確保>

通学路点検の要対策箇所を選定されているが、歩道が整備されておらず、歩行者の安全が確保されていない状況。

<観光地へのアクセス強化>

交通隘路の解消により走行性を改善し、県内有数の観光地である雲仙へのアクセス強化が期待される。

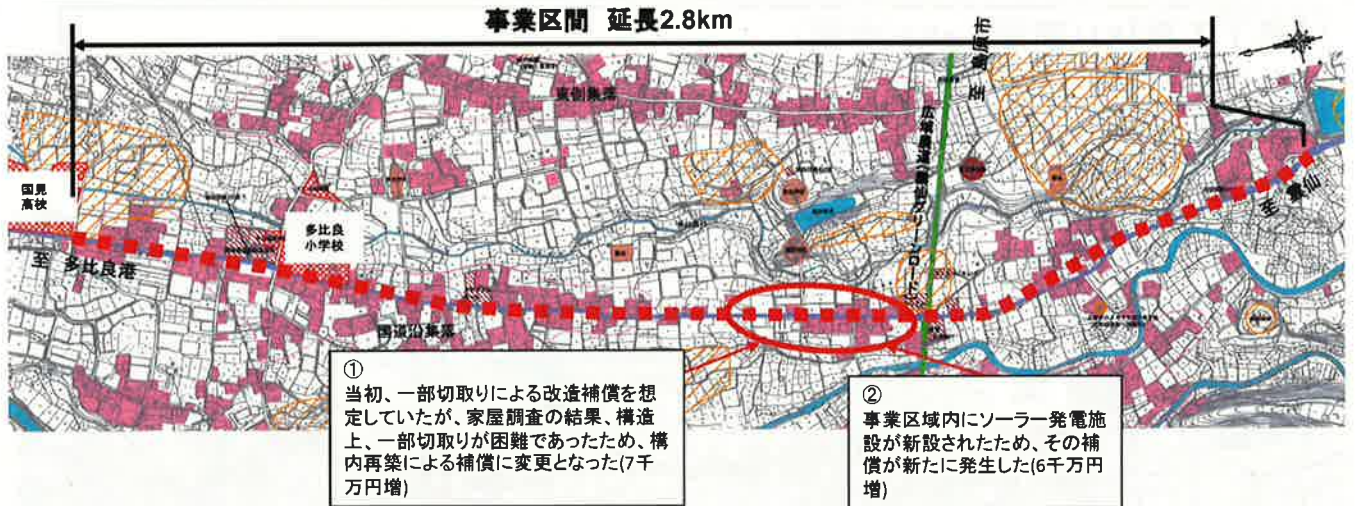
今年度供用予定
事業中
供用済
計画中



写真① 小学生通学状況

4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

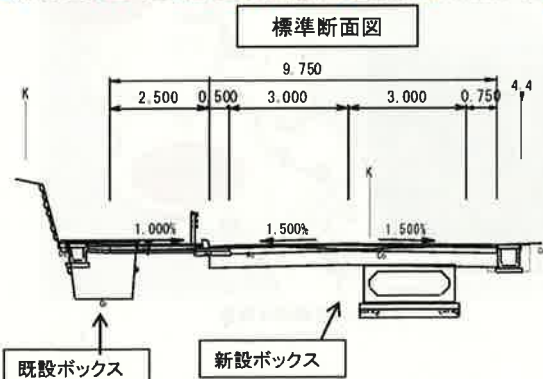


事業費:18億円(前回)→25.3億円(今回)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①補償費の増	1.3億円	1.家屋調査の結果、一部改造による補償を予定していたが、再築による補償となった 2.事業区域内にソーラー発電が新設され、その補償が必要となった
②ボックス工事の追加	4.0億円	現地詳細調査の結果、既設ボックスの老朽化が著しいため、新設することとなった
③その他	2.0億円	労務費や資材等の単価上昇
計	7.3億円	

5

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)



写真① ボックス内部状況



写真② ボックス内部状況

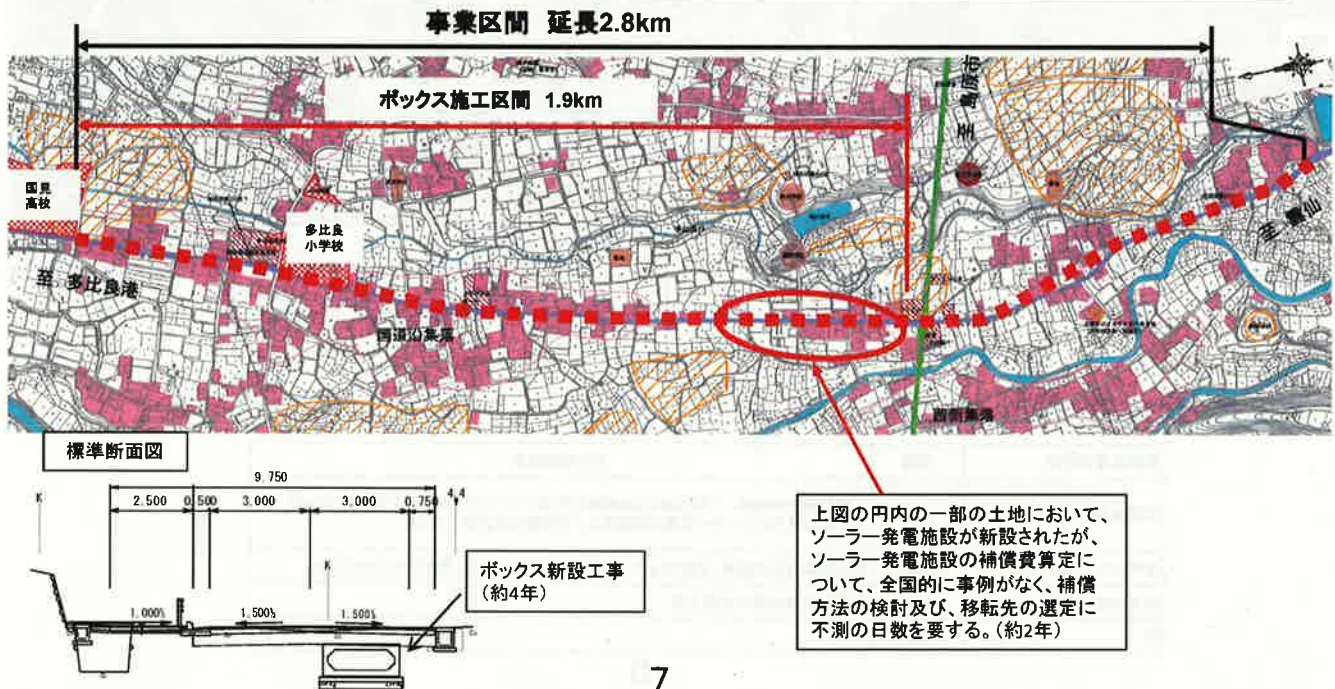
現地詳細調査の結果、既設ボックスの老朽化が著しいため、新設することとなった

6

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

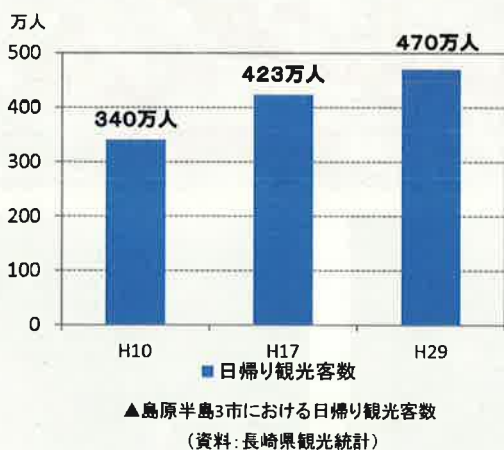
【完了工期】R1(前回)→R7(今回)

- ・ボックス工事の追加に伴う事業量の増加
- ・太陽光発電の補償方法の検討及び、移転先の選定に不測の日数を要する。



5. 社会経済情勢等の変化

- ・島原半島は、「島原半島ジオパーク」に代表される豊かな自然を有しており、島原市・雲仙市・南島原市を訪れる日帰り観光客は増加傾向である。
- ・平成30年6月には、「原城跡」が世界遺産に登録され、今後ますますの観光客の増加が見込まれる。



6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和元年度)
残事業	= 億円 / 億円	1.60 = 31.1億円 / 19.4億円
全事業	1.19 = 18.4億円 / 15.5億円	1.17 = 31.1億円 / 26.6億円

〔費用〕

・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少

〔プラス要因〕

・大型車交通量の増加

〔マイナス要因〕

・事業費の増

・工期の延長

〔その他の要因〕

・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)

→貨物車原単位(価格)の増加

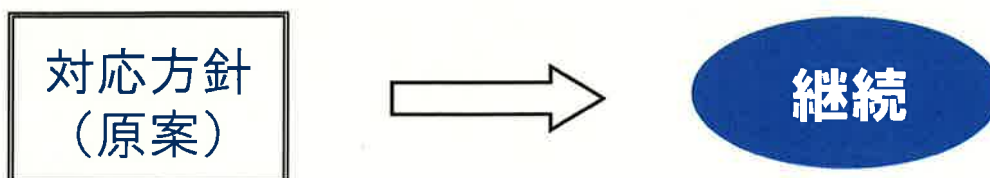
◆ B/Cでは計測できない効果

・緊急輸送道路の防災機能強化

9

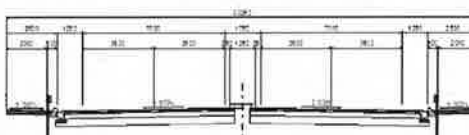
7. 対応方針(原案)

- ◆ 生活道路としての沿道環境改善により、地域の安全を確保し、交通の円滑化、さらに島原半島の観光に寄与する事業である。
- ◆ 「雲仙市」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。



再評価結果（令和元年度事業継続箇所）

担当課：県央振興局道路第1課
担当課長名：大浦 勇

事業名	一般国道207号（東長田拡幅）		事業区分	一般国道	事業主体	延長	長崎県
起終点	<small>ながさきけんいさほやししやうきやうじまち</small> 自：長崎県諫早市正久寺町 至： <small>ながさきけんいさほやしきやまざきまち</small> 長崎県諫早市猿崎町						1.90km
事業概要	一般国道207号（東長田拡幅）は、小長井町・高来町と県央中心地とを結び、地域間の交流促進・物流・医療搬送の機能強化を図る事業。						
H27年度事業化		都市計画決定 なし		H29年度用地着手			
全体事業費	50.0億		事業進捗率	7.4%		供用済延長	0.0km
計画交通量	21,356台/日（R12）						
費用対効果分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年	
	(事業全体)	(残事業)/(事業全体)		(残事業)/(事業全体)		令和元年	
	1.86	40.9/45.0億円		83.6/83.6億円			
	(残事業) 2.04	事業費：40.4/44.5億円 維持管理費：0.5/0.5億円		走行時間短縮便益：81.0/81.0億円 走行費用減少便益：1.7/1.7億円 交通事故減少便益：0.9/0.9億円			
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施						
	【全体事業】交通量変動：B/C=1.67~2.04（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.70~2.04（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.78~1.93（事業期間±1年）						
	【残事業】B/C=1.84~2.25（交通量 ±10%） B/C=1.86~2.26（事業費 ±10%） B/C=1.95~2.12（事業期間±1年）						
事業の効果等	・地域間の交流推進（交流人口の拡大） ・物流・医療搬送の機能強化（交通容量の拡大・搬送時間の短縮）						
関係する地方公共団体等の意見	諫早市より整備促進の要望が行われている。						
事業再評価監視委員会の意見	—						
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—						
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成30年度末までの事業進捗率は7.4%、用地進捗は8%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、早期工事着手、令和7年度の事業完成を目指す。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和7年度の事業完成を目指す。						
施設の構造や工法の変更等	周辺道路からのアクセスを交差点に集約するため側道を追加、側道の追加に伴い用地並びに地盤改良範囲の変更。						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。						
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>全体計画 L=1.9km、W=14.0(2325)m</p>  </div> </div>						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

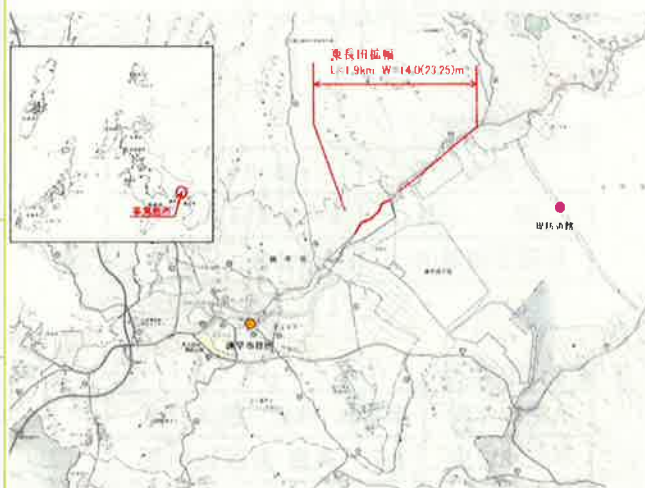
令和元年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-6 道路改築事業
一般国道207号
(東長田拡幅)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H26新規評価)	—	H27	H34	31.0	3.26	【工事概要】 延長1.9km 幅員14.0(23.25)m
第1回審議 (R1年度)	事業採択後 5年経過	H27	R7	50.0	1.86	【当初評価からの変更概要】 ルート・工法選定に時間を要した ことによる工期延長 軟弱地盤対策による事業費増額

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

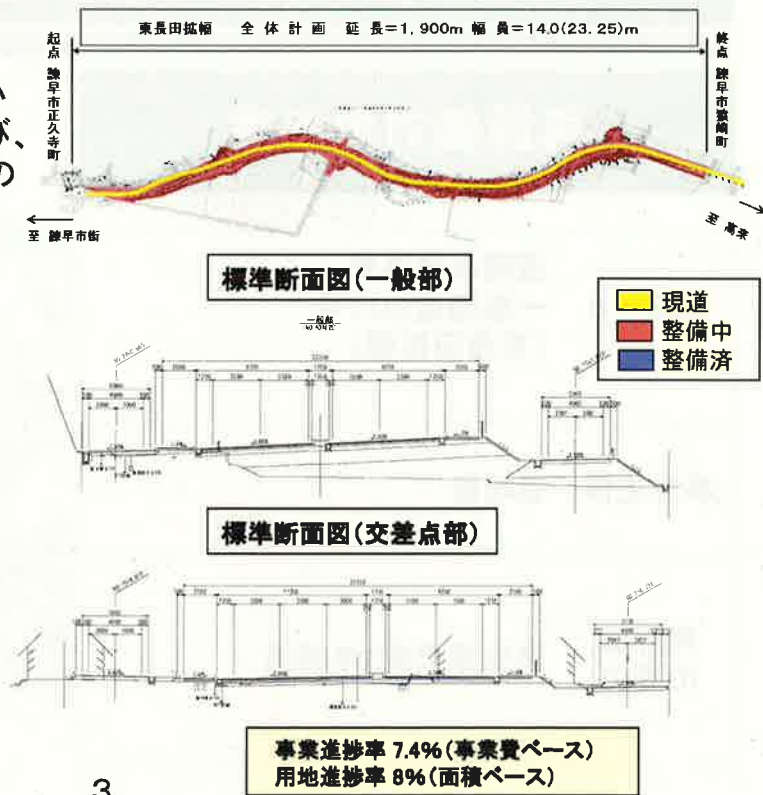
一般国道207号「東長田拡幅」は、小長井町・高来町と県央中心地とを結び、地域間の交流促進・物流・医療搬送の機能強化を目的としている。

◆事業概要

計画延長等	L=1.90km
幅員	W=14.0(23.25)m
計画交通量(R12)	21,356台

▼事業経過

平成27年度	事業化・地元PI実施
平成28年度	地元PI実施・計画説明会
平成29年度	用地買収着手



3. 事業の効果・必要性

<地域間の交流促進>

- ・一般国道207号「東長田拡幅」は、地域間の移動時間短縮や定時性の確保を目的としている。
- ・本整備により県央中心地と小長井、高来地区の連携が強化され、交流人口の拡大や地域間交流促進などの事業効果が期待される。



<物流、医療搬送の機能強化>

- ・一般国道207号は小長井、高来地区と県央中心地とを結ぶ幹線道路であるが、車線数が不足しており、朝夕の通勤時間帯に混雑が発生している状況。



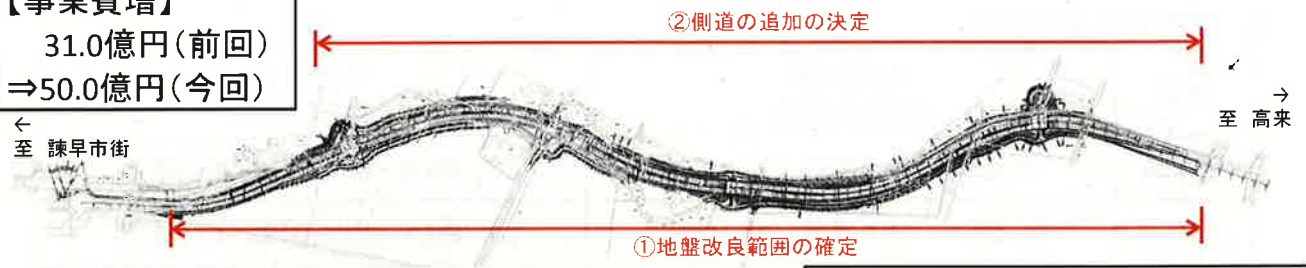
4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】

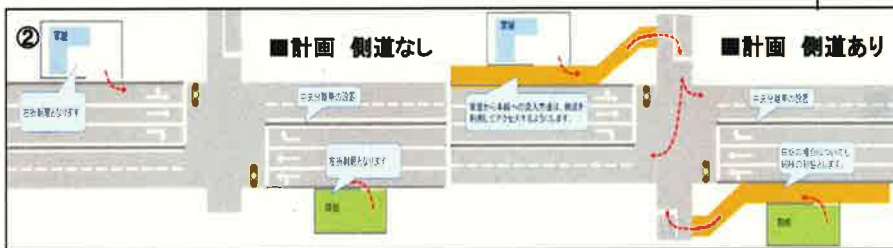
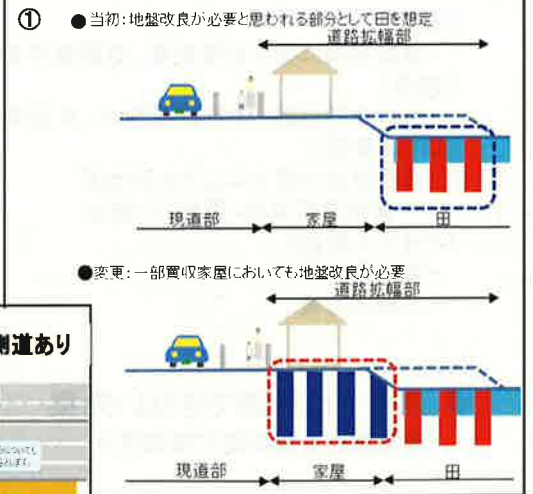
31.0億円(前回)
⇒50.0億円(今回)

← 至 諫早市街

→ 至高来



事業費増の内容	増額	主な増額理由
①地盤改良範囲の確定に伴う増	約9.0億円	道路詳細設計に伴い、地盤改良を行う範囲が広がることによる増
②計画変更に伴う増	約6.0億円	周辺道路から国道へのアクセスを安全に行うため、出入りを交差点に集約するための側道設置に伴う事業費の増
③その他	約4.0億円	労務費や資機材等の単価上昇
計	約19.0億円	

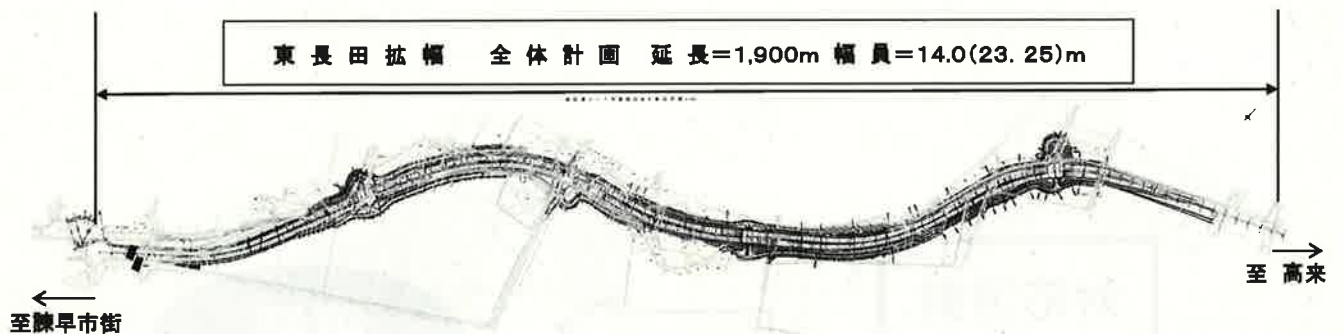


5

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R4(前回)→R7(変更)

- ・地元とルート選定や工法選定の調整に時間を要し、平成29年度からの用地買収着手となった。
- ・地元との協議により、側道を設置することとなったため、時間を要する。



5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成27年度)	今回評価 (令和元年度)
残事業	3.26 = 78.9億円 / 24.2億円	2.04 = 83.6億円 / 40.9億円
全事業	3.26 = 78.9億円 / 24.2億円	1.86 = 83.6億円 / 45.0億円

[費用]

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

[便益]

- ・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少

[プラス要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改訂
→貨物車原単位(価格)の増加

[マイナス要因]

- ・事業費の増
・工期の延長

◆ B/Cでは計測できない効果

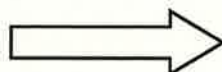
- ・緊急輸送道路の防災機能強化

7

6. 対応方針(原案)

- ◆ 小長井・高来地区と県央中心地を結ぶ幹線道路であり、本事業を行うことにより、時間短縮や定時性の確保を行い、地域間の交流促進、物流、医療搬送の機能強化を図る事業である。
- ◆ 「諫早市」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)


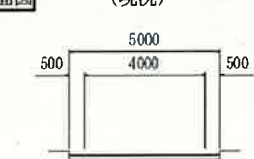
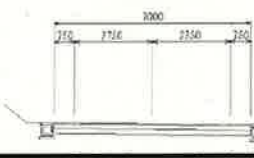



継続

8

再評価結果（令和元年度事業継続箇所）

担当課：対馬振興局道路課
担当課長名：田崎 智

事業名	主要地方道厳原豆酛美津島線（尾浦～安神工区）		事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県対馬市厳原町尾浦 至：長崎県対馬市厳原町安神		延長	1.90km		
事業概要	主要地方道厳原豆酛美津島線（尾浦～安神工区）は、円滑で安全な交通の確保及び観光等の産業支援を図ることを目的とした事業。					
H27年度事業化	都市計画決定 なし		H27年度用地着手	H27年度工事着手		
全体事業費	38.0億	事業進捗率	29%	供用済延長	0km	
計画交通量	2,369台/日（R12）					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体) 25.6/37.4億円 事業費：25.4/37.2億円 維持管理費：0.2/0.2億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 39.5/39.5億円 走行時間短縮便益：36.7/36.7億円 走行費用減少便益：2.7/2.7億円 交通事故減少便益：0.1/0.1億円	基準年
	(事業全体)					
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
	【全体事業】交通量変動：B/C=0.95～1.16（交通量 ±10%）		【残事業】B/C=1.39～1.69（交通量 ±10%）			
	事業費変動：B/C=0.99～1.13（事業費 ±10%）		B/C=1.40～1.71（事業費 ±10%）			
	事業期間変動：B/C=1.01～1.10（事業期間±1年）		B/C=1.48～1.61（事業期間±1年）			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な交通の確保（時間短縮、幅員狭小部、線形不良部の解消） 防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化） 					
関係する地方公共団体等の意見	対馬市より整備促進の要望が行われている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	韓国入観光客の増加に伴い、大型観光バス等の交通量が増加している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成30年度末までの事業進捗率は29%で、用地進捗は100%と完了しており、令和6年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	想定より地山の状態が良くないことなどによる対策工事の追加により事業費が増加しているが、令和6年度の事業完成を目指し、今後も引き続き事業の進捗を図っていく。					
施設の構造や工法の変更等	—					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p> <p>(現況)</p>  <p>(整備後)</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和元年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-7 道路改築事業
主要地方道厳原豆酛美津島線
(尾浦～安神工区)

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H26新規)	—	H27	H33	20.0	1.10	【工事概要】 延長1.9km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (R1年度)	事業採択後 5年経過	H27	R6	38.0	1.06	【当初評価からの変更概要】 地盤改良の追加等に伴う事業量の増加による工期延長 法面工の工法変更や補強土壁工の地盤改良追加に伴う事業費増額

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

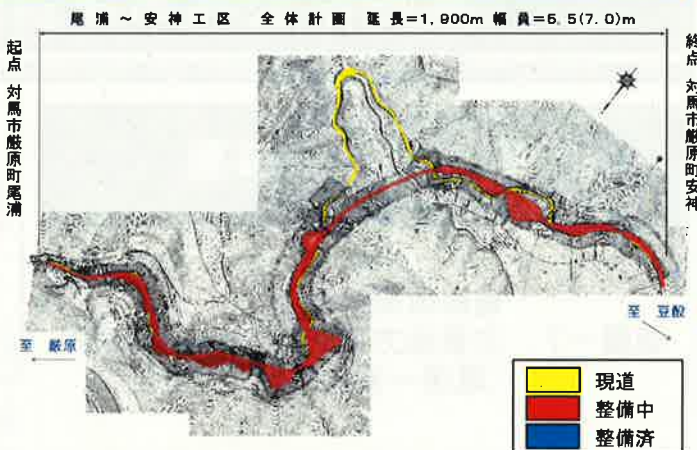
主要地方道巖原豆酸美津島線「尾浦～安神工区」は、円滑で安全な交通の確保及び観光等の産業支援を図ることを目的としている。

◆事業概要

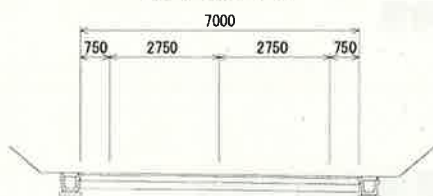
計画延長等	L=1.90km
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R12)	2,369台/日

▼事業経過

平成27年度	事業化
平成27年度	用地買収着手
平成27年度	工事着手
平成29年度	用地買収完了



標準断面図

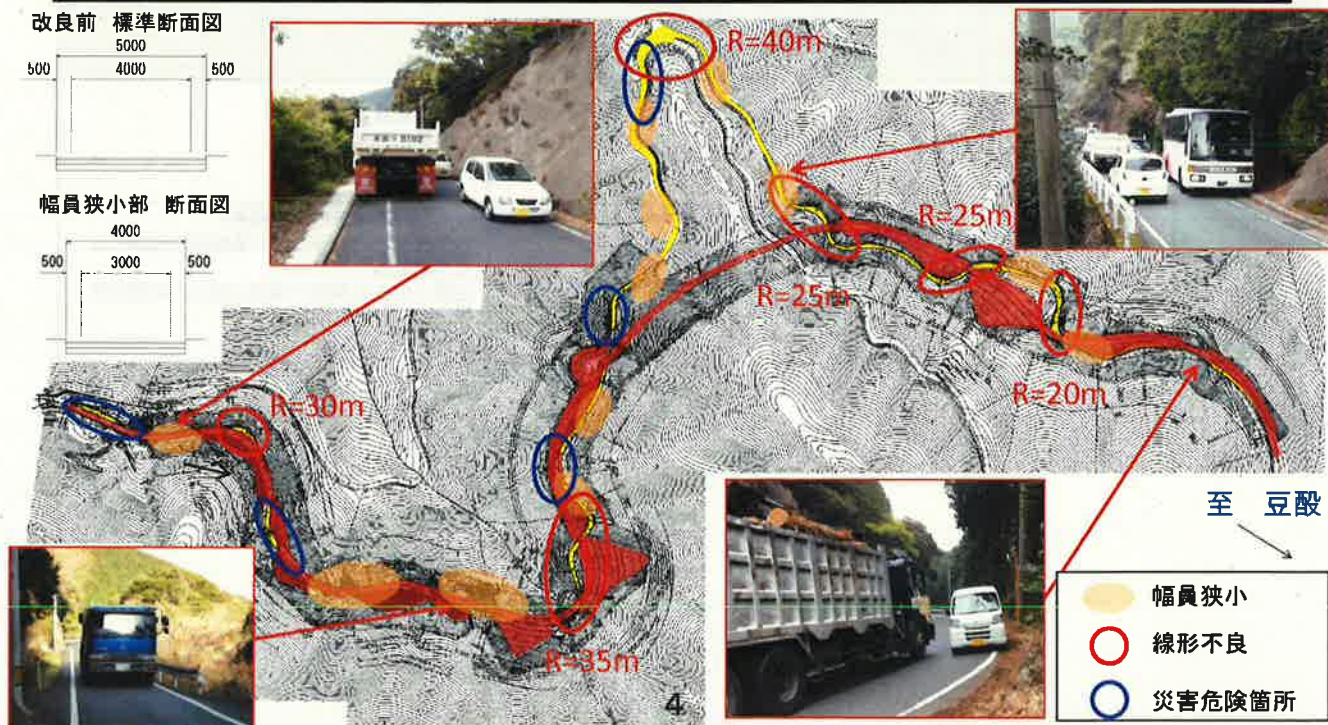


事業進捗率 29%(事業費ベース)
用地進捗率 100%(面積ベース)

3

3. 事業の効果・必要性

- ・幅員狭小及び線形不良により通行に支障をきたしている。
- ・緊急輸送道路であるが、災害危険箇所がある。



4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】20億円(前回)⇒38億円(今回)

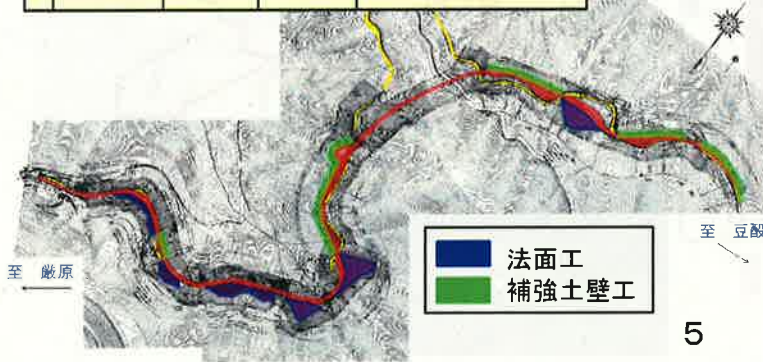
①法面工
・工法変更

事業費増の内容			増額	主な増額理由
工種	内容			
1	法面工	工法変更	約 5.0億円	地質調査の結果により、モルタル吹付から吹付法枠に変更
2	補強土壁工	盛土材の購入	約 7.0億円	現地発生土は盛土材に適さなかったため、盛土材の購入費と残土処分費が発生
		地盤改良の追加	約 3.0億円	基礎工を設置する地盤について、地盤改良を追加
3	その他		約 3.0億円	労務単価および諸経費率の上昇
	計		約 18.0億円	

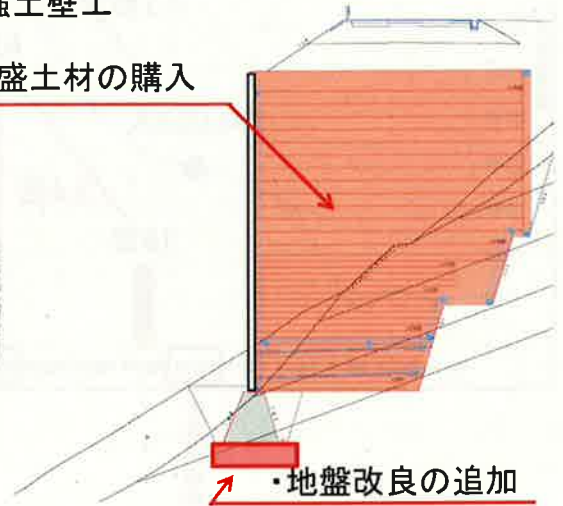


②補強土壁工

・盛土材の購入



5

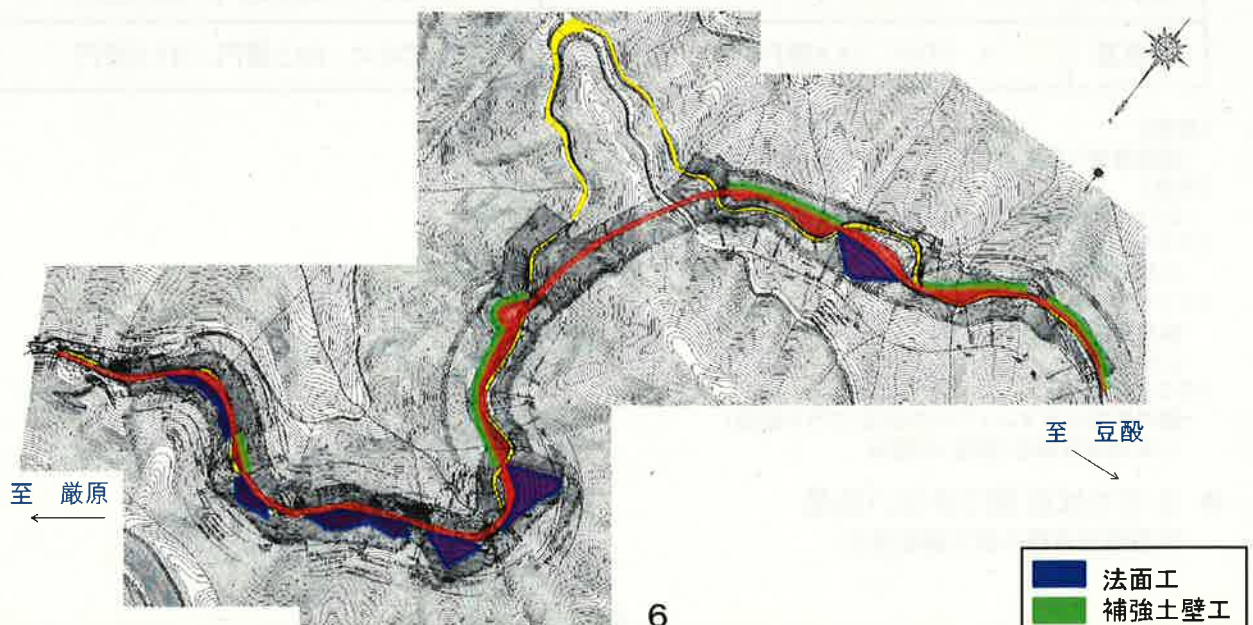


・地盤改良の追加

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R3(当初)→R6(変更)

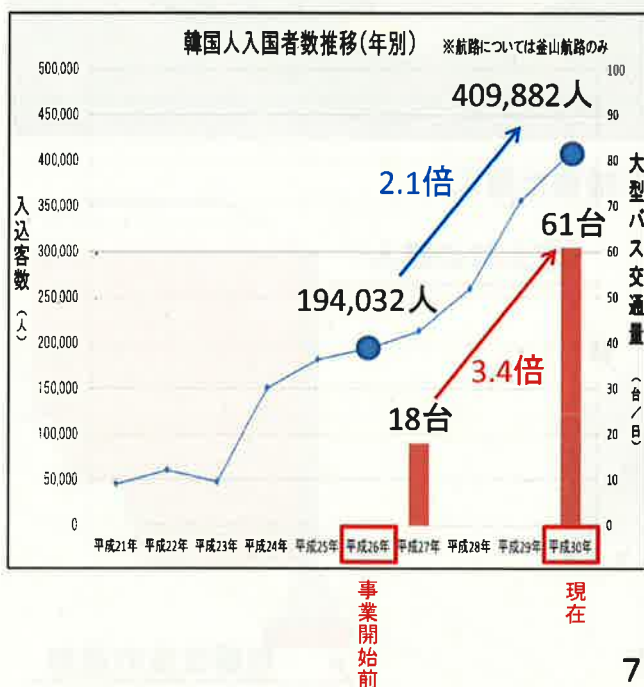
・法面工の工法変更や補強土壁工の地盤改良追加に伴う事業量の増加により工期を延伸する。



6

5. 社会経済情勢等の変化

- 対馬市では、韓国人観光客数が増加しており、観光バスの交通量の増加が著しい。尾浦～安神工区は、観光の目的地の一つである「鮎もどし自然公園」へのルートであるため、大型観光バスの交通量が増加している。



7

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価(当初) (平成27年度)	今回評価 (令和元年度)
残事業	—	1.54 = 39.5億円 / 25.6億円
全事業	1.10 = 18.8億円 / 17.0億円	1.06 = 39.5億円 / 37.4億円

[費用]

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

[便益]

- ・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少

[プラス要因]

- ・大型車交通量の増加

[マイナス要因]

- ・事業費の増加
- ・工期の延長

[その他の要因]

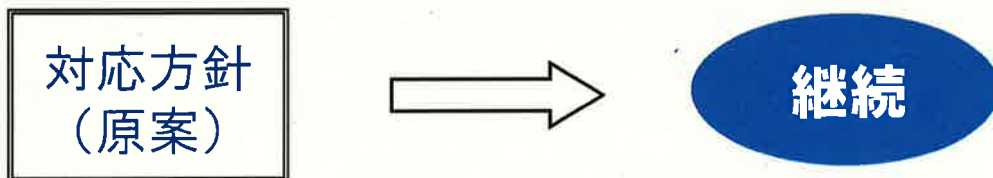
- ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)
→ 貨物車原単位(価格)の増加

◆ B/Cでは計測できない効果

- ・緊急輸送道路の防災機能強化

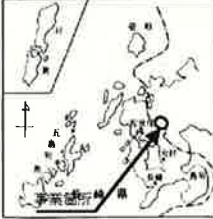
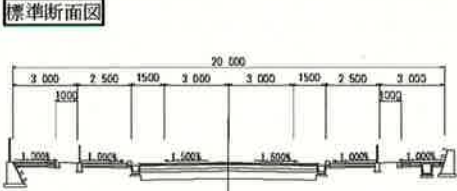

7. 対応方針(原案)

- ◆ 主要地方道厳原豆酩美津島線「尾浦～安神工区」は、円滑で安全な交通の確保及び観光等の産業支援を図ることを目的としている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約29%[11億円/38億円](平成30年度末)であり、用地進捗率は100%となっている。
- ◆ 尾浦～安神工区の前後は改良済みであり、地元の対馬市からも早期完成が望まれている。
- ◆ 事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めず、また、トンネル前後の取付部の補強土壁工に着手しており、代替案の可能性はない。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果は見込まれる。



再評価結果（令和元年度事業継続箇所）

担当課：県央振興局道路第二課
担当課長名：酒井 進一

事業名	都市計画道路 池田沖田線（竹松工区）	事業区分	一般県道	事業主体	長崎県
起終点	<small>ながさきけんおおむらししいげだちようめ</small> <small>ながさきけんおおむらしおきたまち</small> 由：長崎県大村市池田2丁目 至：長崎県大村市沖田町			延長	1.97km
事業概要	都市計画道路3・4・19号池田沖田線（竹松工区）は、国道444号、都市計画道路久原池田線及び、市道富の原鬼橋線との広域ネットワークを形成することで、環状道路として国道34号の渋滞を緩和する事業。				
H22年度事業化	都市計画決定	あり	H24年度用地着手	H28年度工事着手	
全体事業費	57.6億	事業進捗率	79%	供用済延長	0.00km
計画交通量	8,700台/日（R12）				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	（事業全体）	（残事業）/（事業全体）	（残事業）/（事業全体）	令和元年	
	1.36	7.1/64.6億円 事業費：6.6/64.1億円 維持管理費：0.5/0.5億円	87.9/87.9億円 走行時間短縮便益：76.0/76.0億円 走行費用減少便益：9.3/9.3億円 交通事故減少便益：2.6/2.6億円		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施				
	【全体事業】交通量変動：B/C=1.1~2.9（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.3~1.4（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.3~1.4（事業期間 ±1年）		【残事業】B/C=10.1~26.1（交通量 ±10%） B/C=11.3~13.6（事業費 ±10%） B/C=11.9~12.6（事業期間 ±1年）		
事業の効果等	・渋滞緩和による地域間の道路ネットワークの向上 ・交通安全性の向上（歩道整備による歩行者及び自転車の安全性確保） ・防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化）				
関係する地方公共団体等の意見	「大村市」から整備促進の要望が行われている。				
事業再評価監視委員会の意見	-				
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	-				
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成30年度末までの事業進捗率は79%、用地進捗率は96%であり、今年度も用地取得を継続して行い、令和3年度の事業完成を目指す。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	-				
施設の構造や工法の変更等	-				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。				
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>池田沖田線（竹松工区） L=1.97km</p>  </div> </div>				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和元年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-8 街路事業
都市計画道路
池田沖田線(竹松工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後10年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H21新規評価)	—	H22	H28	40.0	2.61	延長1.97km 幅員6.0(20.0)m
第1回審議 (R1年度)	事業採択後 10年経過	H22	R3	57.6	1.36	延長1.97km 幅員6.0(20.0)m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯



◆事業の目的

池田沖田線(竹松工区)は、国道44号、都市計画道路久原池田線及び市道富の原鬼橋線との広域ネットワークを形成することで、環状道路として国道34号の渋滞を緩和する事業。

◆事業概要

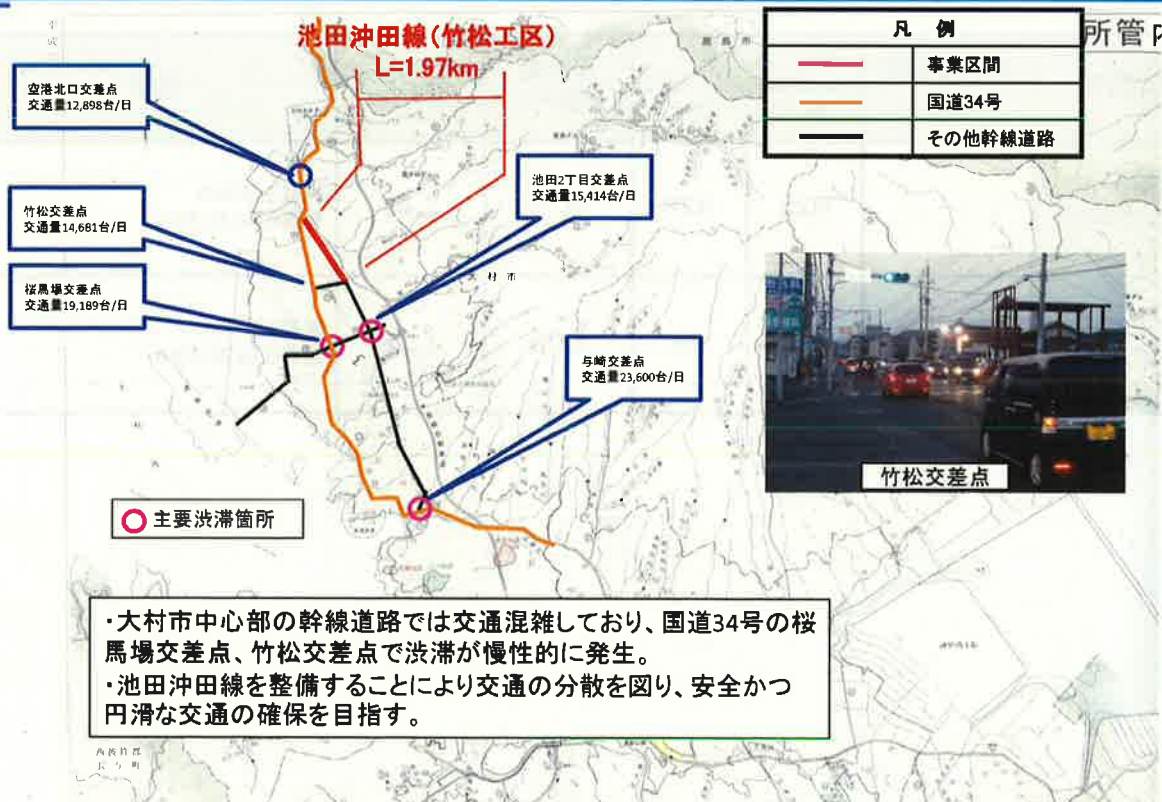
計画延長等	L=1.97km
幅員	W=6.0(20.0)m
計画交通量(R12)	8,700台

◆事業経過

平成22年度	事業化
平成24年度	用地買収着手
平成28年度	工事着手

3

3. 事業の効果・必要性



4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】40.0億円(前回)→ 57.6億円(今回)

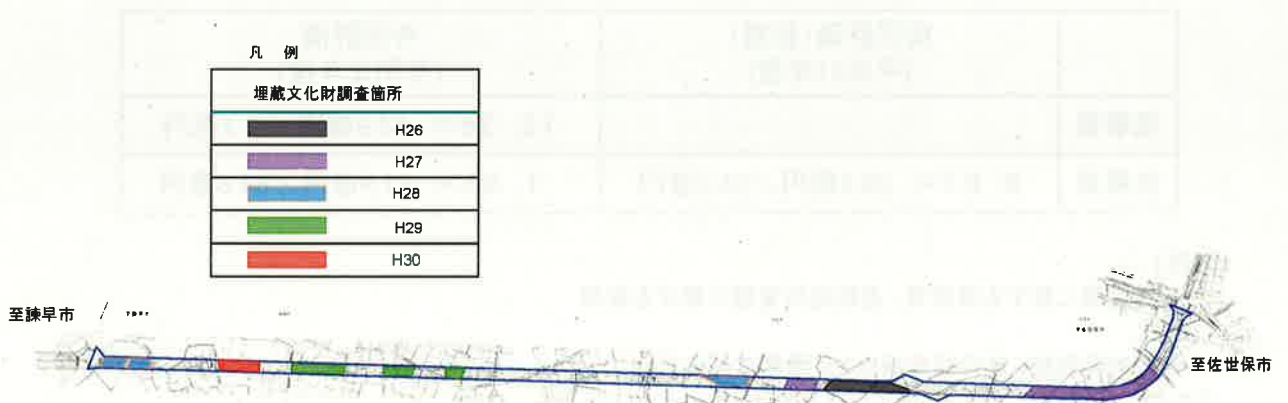
〔事業費増の主な内容〕

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①埋蔵文化財調査	約11.6億円	当初予算を見込んでいなかったが、埋蔵文化財の予備調査を行った結果、広範囲で本調査が必要となったため。
②用地・補償費	約4.2億円	地価・不動産鑑定士による再算定等による増加
その他	約1.8億円	労務単価・資機材等の単価上昇、現地精査による数量変更等
計	約17.6億円	

5

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】H28(前回)→ R3(変更)



埋蔵文化財の予備調査を行った結果、当初見込んでいなかった広範囲で、本調査が必要となったため。

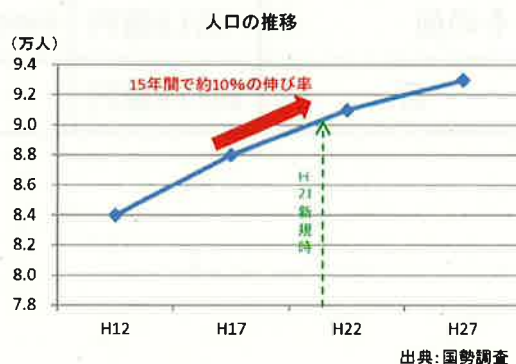
6

5. 社会経済情勢等の変化

・新幹線西九州ルート（長崎ルート）開業で（仮称）新大村駅及び周辺施設の利用に伴う交通量の増加が見込まれる。



・当市は県内全域のベッドタウンとして人口・世帯数が増加している。



7

6. 事業の投資効果

◆ 竹松工区の費用対効果(B/C)

	前回評価(新規) (平成21年度)	今回評価 (令和元年度)
残事業		12.38 = 87.9億円 / 7.1億円
全事業	2.61 = 89.9億円 / 34.5億円	1.36 = 87.9億円 / 64.6億円

〔費用〕

・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少

〔マイナス要因〕

・事業費の増

・工期の延長

〔その他の要因〕

・費用便益分析マニュアルの改定(マイナス要因)

→普通車原単位(価格)の減少

◆ B/Cでは計測できない効果

・沿線地域の生活環境改善

8

7. 対応方針(原案)

- ◆国道444号、都市計画道路久原池田線及び市道富の原鬼橋線との広域ネットワークを形成し、環状道路として国道34号の渋滞緩和に寄与する事業である。
- ◆隣接している小路口工区(1.45km)は平成26年度に完成しており、引き続き、竹松工区(1.97km)を整備することで、より高い効果が期待できる。
- ◆事業進捗率は事業費ベースで約79%[45.5億円/57.6億円](平成30年度末)であり、用地進捗率は96%となっている。
- ◆「大村市」から整備促進を要望されている。
- ◆事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

